

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例案(概要)

中環審・炭素中立型社会変革小委員会資料
令和4年(2022年)2月25日(金)
滋賀県総合企画部CO₂ネットゼロ推進課

地球温暖化の脅威が差し迫る中、**2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ**の実現に向けて、原発が想定どおり稼働せず、将来の見通しも不透明な状況であることを認識しつつ、再エネ拡大と省エネにより化石燃料への依存からの脱却を図り、真の意味で持続可能な社会の構築につなげる一歩として条例を改正する。

条例の目的

CO₂ネットゼロ社会づくりに関する

- ・ 基本理念、関係者の責務の明示
- ・ 県の基本的施策や取組等を規定

CO₂ネットゼロ社会づくりによる
現在・将来の県民の豊かさの確保

CO₂ネットゼロ社会の定義

温室効果ガス
排出量
実質ゼロ

地域の
持続的な
発展

気候変動への適応

基本理念

- ① 社会構造の転換
- ② すべての者の主体的な参画
- ③ 関係者の連携と協働
- ④ 環境保全・県民生活向上・経済発展の統合的な推進
- ⑤ 地域資源の有効利用による地域活性化

関係者の責務

県 総合的・計画的な施策の策定・実施
市町等との連携、県民等の取組促進

事業者 事業活動を通じた自主的かつ積極的な取組

県民 日常生活における自主的かつ積極的な取組

基本的施策

【CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画】

- ・ 温室効果ガス排出量の削減目標
- ・ 再生可能エネルギー導入目標
- ・ CO₂ネットゼロ社会づくり施策・目標
(温暖化対策・エネルギー政策・気候変動適応策)
- ・ 温室効果ガスの吸収量の目標

ほか

計画の推進基盤の整備

- ・ 推進体制の整備
- ・ 調査研究・関連産業の育成振興
- ・ 情報提供・意見交換機会の確保等
- ・ 県の率先実施(省エネ推進等)
- ・ 取組指針の策定
- ・ 環境学習の推進・専門的人材の育成
- ・ CO₂ネットゼロに資する事務事業の企画等

CO₂ネットゼロ社会
づくり審議会

各分野における取組

事業活動

CO₂ネットゼロへの挑戦と事業の成長・発展の両立を図る事業活動の促進

- ・ 事業者行動計画(排出削減の取組・再エネ導入の取組等)の提出
- ・ 事業者が取り組むよう努めるべき事項
(エネルギー使用量の把握、省エネ製品等の使用、グリーン購入、廃棄物抑制、製品等の開発等、消費者への情報提供、カーボンプレジットの販売等)

自動車等

便利でよりCO₂排出の少ない交通

- ・ 次世代自動車等の製造販売・購入等
- ・ 自動車利用者等が取り組むよう努めるべき事項
(自動車走行量の抑制、アイドリングストップ)
- ・ 自動車輸送の合理化
- ・ 自動車管理計画の提出

気候変動を緩和するための取組

日常生活

ムーブメント創出を通じた県民の主体的行動の喚起

- ・ 県民等が取り組むよう努めるべき事項
(エネルギー使用量の把握、省エネ製品等の使用、CO₂ネットゼロにも配慮したグリーン購入、廃棄物抑制、カーボンプレジット付き製品の選択等)

エネルギー等

CO₂フリーなエネルギーへの転換の加速

- ・ 再生可能エネルギー等の積極的な利用
- ・ 再生可能エネルギーの地産地消
- ・ 再生可能エネルギー発電設備設置に当たっての環境への配慮等
- ・ 水素エネルギーの利用の促進
- ・ 再生可能エネルギー供給拡大計画の提出

まちづくり・建築物・森林・農業等

建築物・まちづくり

快適でエネルギー効率の高い建築物の普及拡大

- ・ 新築時等の建築物に係る省エネ性能の向上・再エネ利用等の排出削減の取組
- ・ 県産材使用住宅・省エネ住宅等の普及
- ・ 開発事業の立案段階の検討
- ・ 自家用自動車に過度に依存しないまちづくり

森林・農業等

CO₂ネットゼロにつながる持続可能な農林水産業

- ・ CO₂ネットゼロに配慮した農業生産
- ・ 農畜水産物の地産地消
- ・ 森林の保全・整備等

気候変動に適応するための取組

- ・ 適応策の推進
- ・ 県民等への啓発
- ・ 気候変動適応センターの機能確保

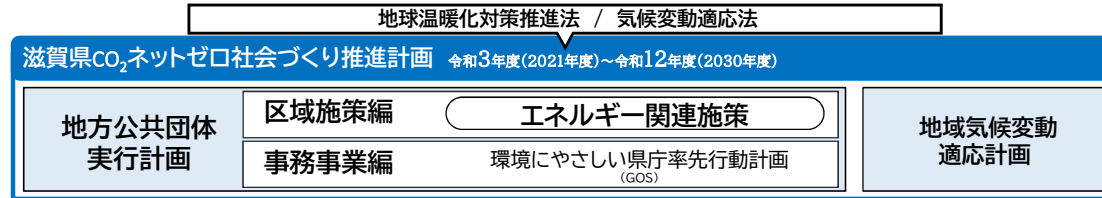
滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画原案(概要)

第1章 基本的事項

◆ 策定の背景・趣旨

地球温暖化による気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中にひろがっている。
2050年の「CO₂ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいく。

◆ 計画の位置づけ



第2章 社会を取り巻く状況

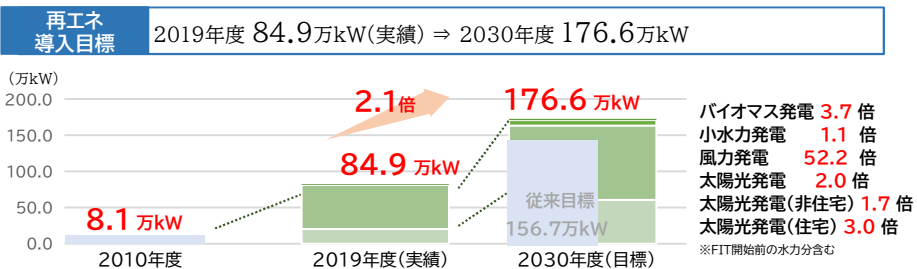
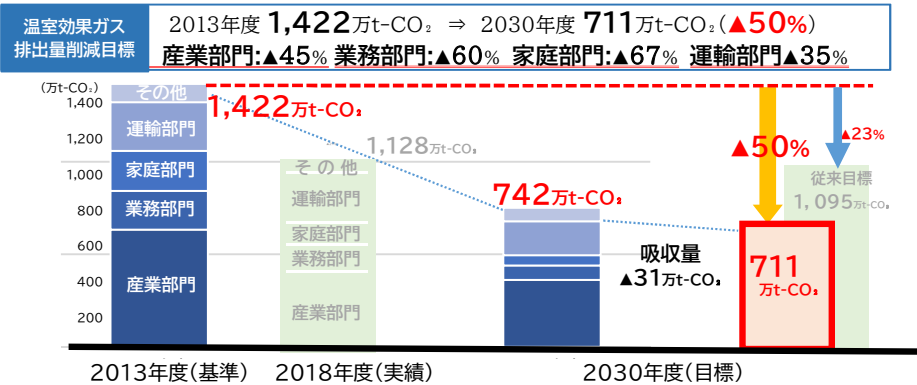
世界・国	滋賀県
・多発する自然災害、生態系の変化 ・脱炭素化に向けた産業の転換 ・化石燃料からの脱却	・琵琶湖の全層循環が確認できない現象 ・CO₂ネットゼロムーブメント
原発が想定どおり稼働しておらず将来の見通しが不透明	
温室効果ガス排出量削減目標の大幅な見直し	

第3章 方針と目標

◆ 基本方針：2050年CO₂ネットゼロの実現

～地域や経済の成長につながる CO₂ネットゼロ社会の実現～

◆ 中期目標：2030年の中期目標



温室効果ガス吸収量の目標

【森林】2018年度 44万t-CO₂(実績) 2030年度 28.4万t-CO₂
【農地土壌炭素吸収源対策および都市緑化等の推進】2030年度2.9万t-CO₂

第4章 CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

1.CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

- ・住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・個人や家庭の取組の見える化
- ・次世代自動車等の普及

【2030年度目標】

県民1人あたりのCO₂排出量 67%削減
県内の乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合 70%

5.革新的なイノベーションの創出

- ・新たなイノベーションの創出
- ・森林以外の吸収源の確保

【2030年度目標】

イノベーションにつながる新たなプロジェクトの件数 10件以上

2.自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり

- ・企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・企業の取組の見える化
- ・自動車から排出される温室効果ガスの削減
- ・CO₂ネットゼロに配慮した農業の推進
- ・森林吸収の強化のための基盤づくり

【2030年度目標】

事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減量 50%削減
EV・PHV用の充電器設置台数 急速充電器 390基 普通充電器 1,560基

3.新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

- ・新たな時代に競争力を有する県内産業の創出
- ・産業構造の急激な変化に対する配慮

【2030年度目標】

事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減貢献量 120万t-CO₂

4.資源の地域内循環による地域の活性化

- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保
- ・エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし
- ・地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築
- ・廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

【2030年度目標】

モデル的な地域の取組として県が選定する活動の件数 20件以上
下水道施設から得られたバイオマスの燃料化による温室効果ガス排出削減の貢献量 8,600t-CO₂

6.CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

- ・しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大
- ・消費行動の変容に向けた効果的な啓発

【2030年度目標】

「CO₂ネットゼロにつながる取組を行っている」と回答する県民の割合 100%

7.気候変動への適応

- ・今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進
- ・気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

【2030年度目標】

「気候変動リスクへの備えができている」と回答する県民の割合 60%

8.県における率先実施

- ・省エネルギーの推進
- ・自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制
- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・環境物品等の調達の推進
- ・3Rの推進およびその他資源の有効利用
- ・その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

【2030年度目標】

県庁における温室効果ガス排出量 50%削減

第5章 推進にあたって

- ◆ 推進体制:しがCO₂ネットゼロ推進本部による推進
- ◆ 市町との連携:「促進区域」に係る環境配慮の方針について記載

